

〈高山労基署だより〉

平成23年6月号

例年より早い梅雨入りにより、晴れば汗ばむほどに、雨が降れば上着が無いと寒いほどとなり、体調の管理が難しいこの頃です。心身の健康維持は、職場の安全確保に、また、生産性向上のためにも重要です。日々の健康管理を疎かにしないよう留意しましょう。

〈全国安全週間の実施について〉

7月1日から7月7日は、全国安全週間です。今年で84回目を迎えましたが、今回の安全週間の実施に当たっては、東日本大震災の発生により、東北地方を中心に未曾有の甚大な被害が生じたことにより、被災地が一日でも早く安全に復興するとともに、働く人が仕事に生きがいを感じ、そのご家族が安心して暮らせる元気な日本を創る必要があることから、

「安全は 家族の願い 企業の礎 創ろう元気な日本！」

をスローガンとして展開されます。

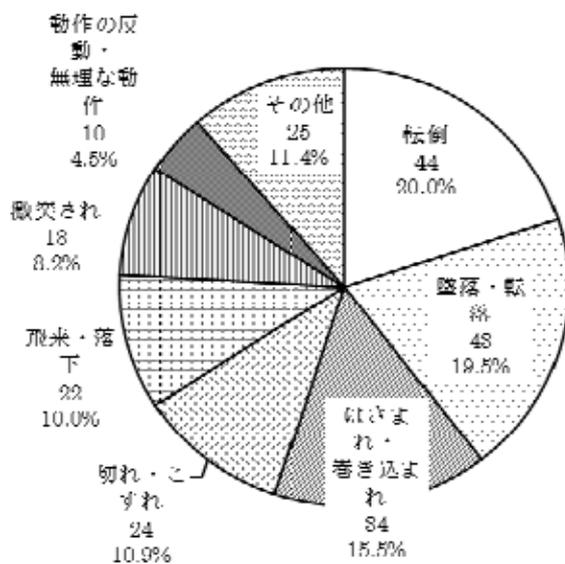
本年度全国安全週間実施要項においては、実施者の実施事項として、その目的を、「安全を最優先とする企業文化である安全文化を醸成するため」としています。震災、原発事故による被害を思うにつけ、「安全文化」の確立がいかに重要であるかが、身にしみて分かるのではないのでしょうか。

事業者の皆様には、この安全週間、準備期間を機に、飛驒の職場に「安全文化」が根付くよう、さまざまな活動に取り組んでいただくようお願いいたします。

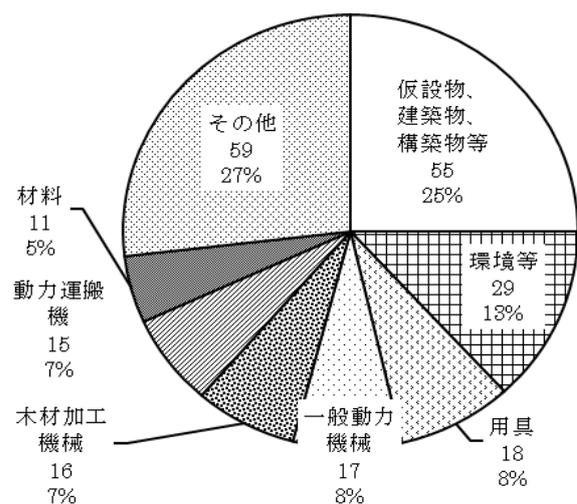
〈平成22年における労働災害の分析〉

平成22年(1月から12月)における労働災害については、4月号でその概要をお伝えしましたが、ここでは、その詳細についてご説明します。

グラフ1 事故の型別発生状況



グラフ2 起因物別発生状況



平成22年の労働災害220件について、事故の型別(どのような態様の事故か)で分類すると、グラフ1のように、「転倒」が最も多く、全体の20%を占めており、2番目に「墜落・転落」、3番目が「はさまれ・巻き込まれ」となっています。

業種別にみると、製造業では、「はさまれ・巻き込まれ」が最も多く21件(34.4%)、次いで「切れ・こすれ」が11件(18.0%)、「転倒」が7件(11.5%)、建設業では、「墜落・転落」が最も多く13件(36.1%)、次いで「飛来・落下」が6件(16.7%)、「転倒」が4件(11.1%)、林業では「激突され」が最も多く9件(25.7%)、次いで「飛来・落下」が7件(20.0%)、「切れ・こすれ」が6件(17.1%)、旅館業では、「転倒」が最も多く10件(43.5%)、次いで「墜落・転落」が4件(17.4%)、「激突」が2件(8.7%)となっています。

また、起因物(災害をもたらすもとなつた物)で分類すると、グラフ2のように、「仮設物、建築物、構築物等」が最も多く、全体の25%を占めており、2番目に「環境等」、3番目が「用具」となっています。

これを業種別にみると、製造業では、「一般動力機械」が最も多く12件(19.7%)、次いで「木材加工用機械」が9件(14.8%)、「動力伝導機構」が7件(11.5%)、建設業では、「仮設物、建築物、構築物等」が最も多く10件(27.8%)、次いで「用具」が5件(13.9%)、「建設機械等」と「人力機械工具」が同じく4件(11.1%)、林業では、「環境等」が最も多く24件(68.6%)、次いで「木材加工用機械」が3件(8.6%)、「用具」が2件(5.7%)、旅館業では、「仮設物、建築物、構築物等」が最も多く15件(65.2%)となっています。

当署においては、上記以外にも、さまざまな角度からの分析も行っており、その結果に基づき、労働災害防止対策を講じております。

各事業場におかれましても、このような情報を参考に、安全管理活動を進めていただきたいと思います。

当署では、社団法人飛騨地区労働基準協会連合会、岐阜産業保健推進センター、岐阜県地域産業保健センター飛騨支部のご協力により、労働災害の分析結果をまとめた「労働災害の現況」を作成しております。社内で活用したいとのご希望があれば、ご連絡ください。

< 飛騨地区労働安全衛生大会の開催 >

今月29日(水)に、飛騨・世界生活文化センターにおいて、(社)飛騨地区労働基準協会連合会の主催により、「平成23年度飛騨地区労働安全衛生大会」が開催されます。当署も本大会を後援しており、安全衛生課長から安全週間の意義、事業場における取り組み事項などについて説明をいたします。

この大会は、飛騨地域における事業場の事業主、労務・安全担当者が一堂に会し、災害のない、安全で安心して働ける職場づくりを目指して、研鑽を積み、決意を確かめ合う場となっています。

当署担当者からの説明のほか、製造業、建設業それぞれ1社から職場の安全確保の取り組みについて事例発表をしていただき、その後に特別講演も予定しております。

大震災という大きな禍に見舞われた我が国において、直接的な被害を被らなかった地域から元気を発信するためにも、この地域の職場が一層安全・安心なものとなるよう、すべての職場で取り組みを進めていく契機としたいと考えております。

、高山労働基準監督署

高山市花岡町3-6-6 電話0577-32-1180 FAX0577-32-1274

この「労基署だより」は、岐阜労働局のホームページからも見ることができます。(ホームページトップ労働基準監督署 高山労働基準監督署「最新情報」)会員様等への配布などの場合は、ホームページからダウンロードしてご利用ください。

